

令和2年5月26日

関係者各位

苫小牧駒澤大学

新型コロナウイルス対策本部

本部長 学長 有澤 恒夫

### 緊急事態宣言の解除を受けた本学の部活動等の取扱いについて

令和2年5月25日付で、国は、緊急事態宣言について全面解除することを決定しました。

今般、新型コロナウイルス感染の状況を踏まえ、本学においても5月18日から一部の講義について遠隔授業で実施する等、努力を続けてまいりました。

新型コロナウイルス感染の状況は、一時的には収まってきたとはいえ、まだ油断できない状況であることに変わりはなく、本学においては今後もより一層慎重な対応に努めていく所存です。

つきましては、現在、本学の部活動（サークル活動）を原則、禁止（自主練習のみ可能）としておりましたが、上記を踏まえ、以下の3点の制限を附した上で、当該禁止を解除することとします。

- 1 3つの密（換気の悪い密閉空間・多数が集まる密集空間・間近で会話や発生する密接場面）の環境における活動の禁止**
- 2 コンパ等（歓送迎会を含む。）の禁止**
- 3 活動前後の手洗い・うがいの徹底**

なお、今後の新型コロナウイルスの影響によっては、再度、原則禁止とするところもあるので、最新の情報を本学ホームページ等で適宜確認するようにお願いします。

また、現時点では、本学関係者以外につきましては、本学施設内への立入禁止を継続することも併せて申し添えます。